

# 作品展示コーナーの利用にあたって

## 必ずご一読ください

障害者交流センターをご利用いただきありがとうございます。

作品展示コーナーは、創作活動の発表の場として、文化交流の場として皆様に活用していただく場所です。

ご利用にあたって、いくつかの確認事項を定めました。

ご了承のうえ、申込み手続きをおとりくださるようお願い申し上げます。

### 1 申込み開始日

- ・ 出展者が障害者の場合 = 6か月前の初日の開館日
- ・ 出展者が一般の場合 = 4か月前の初日の開館日
- \* 申込み受付は一階受付にてお問合せください。担当は「文化・芸術担当」です。

### 2 回数・期間について

- ・ 回数については、個人または1団体につき年間3回までとなります。また、1回の展示における期間は2週間以内となります。

### 3 費用

- ・ 展示コーナーの利用料は無料です。
- ・ 展示にかかる費用は、出展者の負担となります。  
展示作品の破損等について、当センターでは責任を負うことができませんので保険（傷害保険等）が必要な場合は、展示者が各自掛けてください。

### 4 作品の搬出・搬入について

- ・ 搬入から搬出まで、展示にかかる作業は出展者が行ってください。
- ・ 搬入、搬出とも、午前9時30分～午後8時までの間に行ってください。  
事情により難しい方は、申込み時にご相談ください。

### 5 その他

- ・ 当センター内での販売行為は認められませんが、障害者施設において、利用者の工賃向上のため、障害者アートなど生産活動の成果物に関するPR、購入方法の紹介等を行うことについては個別に内容を確認し可否を判断するものとする。
- ・ 作品展示コーナーの利用に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

#### お問合せ先

〒330-8522

さいたま市浦和区大原 3-10-1

障害者交流センター 文化・芸術担当

TEL 048-834-2243

FAX 048-834-3333